每月1回20日発行 定価 1部60円 発行所 兵庫県商工会連合会 発行人 会長 土 谷 正 男 神戸市中央区花隈町6の19

☎神戸(371)1261(代)〒650-0013 http://www.shokoren.or.jp/

第 550

号

大和出版印刷株式会社 会員の購読料は会費に含んでおります

号 第 550





鮎料理

龍を想起

がお目当ての行楽客も多い。 早く鮎漁が解禁され、多くの釣り人で 龍灘を一望しながら鮎の塩焼き、 有の苦味がほのかに香ばしくなる。 脂の乗った身を塩で焼くことで、鮎特 最も旨みが出るのは塩焼きと言われ、 のの味は淡白でどんな料理にも合うが、 ら鮎料理の旅館や食堂があり、 賑わう。その闘龍灘の周辺には古くか させる滝野町の闘龍灘は、 清涼感溢れる初夏の風物詩。( 写真は 川一面を奇岩でおおわれ、 鮎の姿寿司 と、 全国で一 鮎三昧は 鮎そのも 鮎料理 甘露

滝野町商工会

## 10 { 10~11日 経営革新支援研修会9日月 理事会(県商工会館)

主な行事予定 14 日月 11日 マル経講習会 (篠山市・ユニトピア篠山)

18日金融資問題等研究会 第4回商工会政策研究会 (温泉町・夢ホール)

(県商工会館)

25 日 金

商工会管理者研修会

(県商工会館)

神戸市・六甲荘)

## 月のこよみ

## 保証基金枯渇の恐れ

長引く景気低迷を反映し、本会に おける融資あっせん制度に係る平成 14年度の代位弁済額は、1億3700万 円(前年比4500万円増)に上り、年 度末の保証基金残高は1億8300万円 に激減し、最悪の場合、1年で、枯 渇しかねない状況にある。基金破綻 を未然に防止する保証基金の確保が 喫緊の課題であるところから、県連 合会においては、商工貯蓄共済事業 運営委員会を始め、政策研究会、正 副会長・常任理事会等で協議検討を 重ね、 6月末現在の保証基金赤字 商工会には、30万円と前年度貯共手 数料の30%相当額の拠出、 15年度 3月末現在の債務保証残高に対し商 工会毎に2%の拠出額を負担 を通 常総会に提案することになった。

なお、協議・検討した会議等は、

- 3/20 保証業務運営委員会
- 3/26 求償債権回収推進会議
- 融資あっせん制度の在り方及 び保証基金の確保検討会
- 4/14 政策研究会
- 4/21 事務局連絡会議
- 4/25 貯蓄共済業務運営委員会
- 4/30 正副会長・常任理事会
- 5/9 理事会

を開き、貯蓄共済事業に係る融 等を協議した。 資制度について、 商工貯蓄共済事業運営委員会 〔柴田武委員長= 県連・副会長〕 その対策方法

四月二十五日、

県商工会館で ては全商工会長の意向調査を踏

主な協議内容は、

保策等について。商工貯蓄共済 う観点から、負担割合等につい 早期回収策並びに保証基金の確 事業が会員の相互扶助制度とい 求償債権

保証基金の確保策を協議

貯共事業運営委員会

まえ、

理事会、

通常総会に諮

ことになった。

加えて、

融資あっせん制

度

「融資問題等研究会(仮称)」を新たに設置し、問題

点の抽出へ

(仮称)」を設置し、

題解決策の検討。

## 商工安全共済 など協

ら、状況の早期把握に努めるこ

融機関と綿密な連携をとりなが

回商工会政策研究会を開催し

た

会議では、まず、兵庫県経営

とにしている。

商工会政策研究会

四日、県商工会館において、第二 県商工会連合会では、五月十 防止策等については商工会・金 びに制度上の問題点の抽出と課 年度以降の保証基金の確保策並 関として「融資問題等研究会 は勿論のこと、延滞発生の未然 キーム等の調査・研究を行う機 新しい金融システムのス 求償債権回収 平成十六

過去指導の論点整理を

専務より説明があり、 表彰基準について県共済、 協議事項に入った。 て」では、商工安全共済に係る 「商工安全共済に係る表彰基準 支援課楠見課長より挨拶があり (案)並びに加入状況等につい 上 枝

金の傾斜配分については、

自己 補助

過などの論点整理を行い、

財源の負担が増加するので、

全

必着分までカウントする。 期間中の、 期間を九月十六日 (火) 加入口数をカウン 県連

ないとの意見が主であっ

た上で進めていかなければなら ての商工会長が必要性を認識

トする。

うことで、 ことであった。 募集初期の励みとしたい ・今回はスタートダッシュとい 特に目標は設定せず、 との

の支払方法について、

分割や納 拠出金

(案)について」では、

度に係る保証基金の確保策等の

商工貯蓄共済融資あっせん制

入期限等を「別途定める」

ゃ

会長に一任」として検討して

務表について・過去の指導の経 ワタリの廃止・商工会の標準職 進め方(案)について」では、 「人事管理委員会専門委員会

報告、構造改革研究会について

その他、合併問題研究会経過

いくこととした。

も協議を行った。

**-連協同組合** 兵庫県商

神戸市中央区花隈町6-19 電話078(371)1261(代)

谷 男 土 正 理事長

# 第4回商工会合併等問題研究会

席した。 第四回商工会合併等問題研究会 を開催し、 県商工会連合会では、 県商工会館において、 委員十二名全員が出 四月二

むけて必要な支援策を協議する 後の商工会のあり方や、合併に 具体的な支援策を検討すること この研究会では、第四回を迎え、 商工会の合併について、合併

長として議事を進行した。 商科大学教授)挨拶のあと、 具体的な支援策については、 会議では、瓦田委員長 (神戸 議



他府県への調査も決定

た。 られる支援策について協議を 置基準をサンプルとして試算し 全国連が参考として考案した設 定数の激減緩和策については、 行った。 特に合併後の職員設置 それぞれ、県・市町ごとに求め 後に必要な支援策に区分して、 合併までに必要な支援策と合併

ついて、さらに検討すべきでは て継続して検討することとした。 を踏まえ、次回の研究会におい の調査を行った後、その結果等 的な支援策については他府県へ ないか」との意見もあり、具体 に生まれ変わるための支援策に 商工会が、合併によって新た 協議の結果、委員長より、

# 事業方針など

## 商工会事務局連絡会議 合意形成

議を開催した。 十一日、神戸市・六甲荘におい て、第一回商工会事務局連絡会 県商工会連合会では、四月二

県連合会の今年度の事業方針の 商工会から六十五名が出席し、 当日、商工会事務局長など各



活発な意見交換がなされる

成を図った。 十分な意見交換を行い、合意形 説明や重点課題など、出席者と

連合会が取り組むべき現下の重 合会の方針を示した後 要課題について、説明し、 開会挨拶を兼ねて、商工会と県 会議では、澤田専務理事より、 県連

計画等について ・平成十五年度県連合会の事業

度の見直しについて 各課別報告事項 商工貯蓄共済融資あっせん制

を行った。 について説明を行い、 意見交換

せん制度については、代位弁済 策について、次の、各商工会資 の原資にあたる保証基金の確保 特に、商工貯蓄共済融資あっ

7

金拠出案を提案した。 融資あっせん残高の五パーセ 貯蓄共済手数料の三十パー 商工会一律三十万円

セ

変更された。前頁参照) 会へと提案することとした。 あっせん残高のニパーセントに のみに適用、 については融資 会・常任理事会において と 運営委員会、正副会長会、 この原案を基に今後、貯蓄共済 については保証基金赤字商工会 (四月三十日開催の正副会長 理事

題について協議を行った。 年度の研修体系など、重要な課 その他、職員提案の募集や今

# 新年度事業

## 県青・女性部理事会 計画を決定

県商工会館で監事会、正副会長 報告並びに収支決算承認につい 第一号議案 平成十四年度事業 れも可決された。 れた議案は次のとおりで、 志会長)では、四月二十四日、 県商工会青年部連合会 (堀成 理事会を開催した。 提出さ りり

総会の開催等について

の賦課と徴収方法について 第二号議案 平成十五年度会費

> 計画並びに収支予算設定につい 第三号議案 平成十五年度事業

総会の開催等について 第五号議案 平成十五年度通常 員の選任について 第四号議案 任期満了に伴う役

援を行うことを決定した。 業を展開している青年部への支 (仮称)を創設し、活発に事 なお、今年度、組織活性化事

報告並びに収支決算承認につい 第一号議案 平成十四年度事業 れも原案どおり承認された。 (稲田富子会長)は、四月十八 また、県商工会女性部連合会 県商工会館で理事会等を開 次の議案が審議され、 いず

第五号議案 員の選任について 第四号議案 任期満了に伴う役 第三号議案 平成十五年度事業 の賦課と徴収方法について 第二号議案 計画並びに収支予算設定について 平成十五年度会費 平成十五年度通常

ても、 女性部を支援していくこととし 組織活性化事業 (仮称)を創設 た。 して、活発な活動を行っている また、県女性部連合会におい 県青年部連合会と同じく、

## 平成15年度

## 改正 借

3年間の時限措置

れる。

限度)が認めら 税額の二 %が



公認会計士

12%

除 (当期の法人

濱田

聡

選択制で、当期の試験研究費 総額に対して次の控除割合に 増加試験研究費の特別控除と 1)試験研究開発減税 よる特別税額控

 $8\% + L \times 0.2$ (Lの割合)10%未満 れる。 の算式で求めら 合」といい、次 試験研究費割 試験研究費割 上記の L

(Lの割合)10%以上

間の平均売上金 当期を含む四年 研究費の総額/

年

度

10%

合 (L) = 試験

平

(Lの割合)10%以上

(Lの割合)10%未満

委託試験研究に 連携の共同研究 なお、 産学官

ス費用の総額の合計額が一

までについては、リー

いものであるが、上記の ス資産の耐用年数を超えな 契約期間が四年以上でリー リース税額控除は、

リース

円以下の法人に認められる

については七

となっている。

資本金三億 万円以上) 取得価額が六

万円以上

万円以上)

については

(資本金三億円以下の法人

以下の法人については一四

万円以上 (資本金三億円

は取得価額の合計額が六

備するものである。 上記の

までの設備につい

アのうち、一定の要件を具

回線接続装置 ソフトウェ

ター・スイッチ

デジタル

話設備

ルー

される。 後に終了する事業年度から適用 年度で、平成十五年四月一日以 年一月一日以後に開始する事業 れる。これらの措置は平成十五 は一五%)の特別控除が認めら らの試験研究の一二% (三年間 ついては、上記と合わせてこれ

(2)設備投資減税 IT投資促進税制

別償却と一 %の税額控除 は、取得価額の五 での間に取得等をし、これ 平成十八年三月三十一日ま の時限措置)。 との選択を認める (三年間 したIT関連設備について を国内にある事業の用に供 平成十五年一月一日から %の特

のリース資産の賃借につい 下の法人については、一定 繰越しが認められる。 控除限度超過額は一年間の (注)税額控除は法人税額 なお、資本金が三億円以 %相当額を限度とし、

> 備は、 対象となる設 適用できる。 て税額控除

計算機 タル複写機 デジ 電子

及び「個人所得課税」における配偶者特別控除の廃止等、

買増税項目の両者が織り込まれた内容となっています。

王要な改正項目について見ていきましょう。

続税・贈与税」「金融・証券税制」などの減税項目と「外形

平成十五年度税制改正は、「研究開発減税・投資減税」「相

標準課税」の新設や「消費税」の事業者免税点制度の引下げ

ジタル放送受 利用設備 デ

ファクシミリ

ICカード

ターネット電 イン 類

信設備

種 器具備品

限度超過額

細 目 撮影機及び顕微鏡

試験又は測定機器、計算機器、

汎用ポンプ、汎用モーター、 用金属工作機械、汎用金属加工 機械その他これらに類するもの

税額控除は、

%相当額

万円以上が対

万円以上、

機械装置 口 る その他のもの の 六 は一年間の繰越 額の二 %が限 相当額 (法人税 についてー% リー ス費用総額 については一 象となっている。 し) となってい

却 開発研究用設備の特別償

取得価額の五 却が認められる (三年間 減価償却資産については 開発研究の用に供される %の特別償

格が二八 械装置である。 で、右の表の器具備品、 時限措置)。 適用対象資産は、取得価 万円以上のもの

象設備の取得等をした場合 五年三月三十一日までに対 十五年一月一日から平成十 する事業年度において平成 する。 なお、 する事業年度について適用 十五年四月一日以後に終了 右記イ.口の措置は平成 同日前に終了

4

を含む事業年度において特 額の繰越控除を認める 別償却相当額又は税額相当 には、平成十五年四月一日

> 自己資本/総資産 自己資本比率

## 2 中小企業対策

の拡充 (1)中小企業技術基盤強化税制

当額が限度である。 し、当期の法人税額の二 の税額控除が認められる。ただ 年間の時限措置として一五%) 試験研究費の総額の一二% (三 円以下)にはこの適用に代えて きるが、中小企業(資本金一億 述べた特別税額控除の適用がで 究費の税額控除と前記1の⑴で 般の法人には、増加試験研 % 相

資産」は簿価で計算する。 らの借入金が含まれ、また「総 「自己資本」には同族関係者か 本比率は、次の算式で計算する。 ことにする。この場合の自己資 度) は留保金課税を適用しない 日までの間に開始する事業年 月一日~平成十八年三月三十一 場合は、三年間 (平成十五年四 で自己資本比率が五 %以下の 中小法人(資本金一億円以下) (2)留保金課税制度の適用停止 後は次のように したがって改正 三年間延長する。 月三十一日まで を平成十八年三 (注) 適用期限

となると見込まれる。 割以上が留保金課税停止の対象 これにより、全中小法人の八

%超」となる。 かも 「 五 % 以上」 から 「 五 において自己株式を除外し、し なお、同族会社の持株判定基準 額の五%軽減措置は廃止する。 注)課税留保金額に対する税

③交際費等損金不算入制度 万円

下げられた。これにより、新た

合を二 %から の損金不算入割 定額控除限度内 上げるとともに、 億円以下に引き 万円以下から一 資本金五 額の適用法人を、 の定額控除限度 年四 %とする。 資本金1億円以下 資本金1億円超 年400万円以下の分

> 月一日から平成十八年三月三十 日までの間に取得価額三 中小企業者等が平成十五年四 (4)少額減価償却資産の即時償却

万

(即時償却)を認める。注意した た場合は三年間の時限措置とし 円未満の減価償却資産を取得し て取得価額の全額の損金算入

限措置であるということである。 いのは、今回の三 対してのみで、しかも三年間の時 中小企業(資本金一億円以下)に 万円基準は

## 3 消費税の改正

々年 (個人) 又は前々事業年度 おいて同じ) 事業者免税点が前 始する課税期間から (1)~4)に (法人)の課税売上高が三 平成十六年四月一日以後に開 万円から一 ①事業者免税点 万円に引き

額 額

年400万円超の分 全 全 額 全 4

ものと思われる。 基準年度の課税売上高が「二億 八万人、法人で四八万社になる に納税義務を負うのは個人で八 簡易課税制度の適用上限が、 2)簡易課税制度

を考慮しなければならない。 の作成に際して、消費税の支出 今後、毎月のキャッシュフロー 縮する特例が新たに設けられた。 毎月納めることに改正された。 下」に引き下げられた。 円以下」から「五 これに伴い課税期間を一月に短 4総額表示の義務付け 3)申告納付回数 直前期の消費税等の額が六 前年確定税額の一/一二を 万円を超える事業者につい 万円以

役務の提供等の取引を行うに際 る消費者に対して商品の販売 課税事業者がその相手方であ

相続税・贈与税の改正

10%相当額 部分について贈与時に一律二 件の下で二五 生前贈与について、一定の条

万円を超える

損金不算入 時精算課税制度」が創設される。 支払った贈与税を控除する 相続 相続財産とを合計した価額を基 の後の相続時にその贈与財産と %の税率で贈与税を支払い、そ にして計算した相続税から既に

費

なる。

交

贈与する場合に限り、一般に一 円の非課税枠が設けられた。 での特例として住宅取得資金を 対象者は六五歳以上の親(贈与者) さらに平成十七年十二月末ま 万円を上乗せして三五 歳以上の子(受贈者)である。 万円の非課税枠に一

> られる。総額表示の類型として を明らかにすることが義務付け 次のような例が考えられる。 消費税等の額を含めた総額 その取引価格を表示する場 五 円

五 五 円 (税込)

(本体価格) 円 円

五 五 円( うち税五 円 円

(本体価格 円 税 五 円

(税込一 五 円

の要件は適用されない。これに 合と異なり贈与者の六五歳以上 意したいのは特例では一般の場 注 万 適用される。 月一日以後の相続又は贈与から い場合の贈与税の最高税率が七 続時精算課税制度が適用されな 置される。さらに相続税及び相 れるが、平成十七年十二月三十 与の特例 (五分五乗) は廃止さ より、現行の住宅取得資金の贈 一日までの間経過措置として存 %から五 いずれの改正も平成十五年一 %に引き下げられた。

子供の交通事故防止へ

市川町青年部



町内の小学校・幼稚園、保育所の計14ヵ所に寄贈。 央は古川商工会長。

25日間。

格に向けて支援する。

り、県下商工会では第1号。

なっている。

初級シスアド講座を開講

厚生労働大臣指定

講座」を開催する。期間は9月26日までの全

礎知識からアクセス、エクセル、パワーポイ

ントの高度な操作まで多岐にわたるもので、 事業所内での情報化環境を活用・推進できる

人材を育成するとともに、今秋の資格試験合

全日程を受講する通常コースの他に、試験

なお、通常コースは厚生労働大臣指定講座

で、教育訓練給付制度の指定対象となってお

申し込み等は、川西市商工会事務局

対策の補強として座学選択コースの2種類と

内容は、情報処理の専門家が情報技術の基

川西市商工会(舩岡正夫会長)は、6月4 日から、同商工会館を会場に「初級シスアド

『飛び出し坊や』を寄贈

内の小学校・ 安全看板「飛び出し坊や」を町 交通事故防止を図るため、 寄贈した。 (部長) JII 町商工会青年部 Ιţ 五月一日 幼稚園・保育所に 子供の 津田 交通

事業の展開により、 クを入れ、 などの部品は持ち寄り組み立て この看板は、 ]青年部は、 高さは約八十学の 業者に発注し、 の帽子には商工会マー 五十体を製作した。 地域に密着した 同部員がデザイ 減少する部 ブロック 飛び出

隼 る 員 の増加につながればとしてい

屋台で

特産品の

P

まっ イヨシノが咲き乱れる島内有数 売する屋台を出し好評だっ の 智之会長) み 桜の名所、 浅野公園は、 さかり - 北淡町商工会 んな集まれ 浅野公園 は 町内外から多くの 約二千本のソメ 四月六日、 で特産品を販 浅野公園 た。 ( 粟 同 たほか、 ジュー うチョコボンボン」

北淡町 R

「びわジュース」 「ぶどうチョコボン ボン」など販売

えて特産品をPRしようと、 回初めて企画されたもの。 花見客が集まるこの 台 に は特産 品 機会をとら の「 び わ 今

十日に開催され、

約

さつきマラソン」

が、

い汗を流した。

図ってい !町特産品などの販路拡大を 業として毎年開催、 の 同商工会は、この事業を継続 一般の屋台も設置された。 町内外へ

待として協力した。

つどん・そばで接待 山崎さつきマラソン 回で二十五回を数える「 山崎町青・女性部

きの実演販売を行う受け入れ うどん・そば等の販売や、 同女性部 工会青年部 (大﨑晴五部長) このイベントには、 (稲田富子部長) Щ 局崎町商 餅つ ŧ

ス

や会員開発の

. ぶ ど

たこ焼き、

大判焼きな が並べられ

## 安全・確実な1年貯蓄 半年複利の5年貯

## 神戸支店

〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111 **☎**078(391)7541

商工中金

## 姫路支店

〒670-0015 姫路市総社本町111 公0792(23)8431

(TEL 072 - 759 - 8222)

〒660-0082 尼崎市東難波町5-19-8 206 (6481) 7501

## 一千人が快 四月 朝堀りの筍や、 めていた。 ての餅は好評で、 後、 当日は、 たが、 柏餅等で疲れを癒したり、 うどん・そば・コロッ 参加者は走り終わっ あいにくの雨模様と 山菜等を買い求

は完売となってしまっ 特に女性部の担当したつきた• 昼過ぎまでに



女性部の餅つきの実演販 売は大好評

# ででうざん」が 誕生

緑町

売している。 の副産物の「おから」を利用し た「おからうどん」を開発・販 緑町商工会 (斎藤勝巳会長) 町内産の大豆から作る豆腐

ごしが良いという。 ので、町内の製麺会社が担当。 を町内外の人たちにも食べてい に富み、普通のうどんよりのど ネラルやタンパク質、食物繊維 おからは、町内の豆腐店から仕 会を発足させ取り組んでいたも 入れた。おから使用のため、ミ 同商工会は、「おからうどん

ただき、不足しがちな栄養分を

現代人に不足しがちなミネラルや食物繊維

先は緑町商工会 (TEL079 9-45-0396) 前 「おからうどん」は一袋三人 (三百%)で五百円。 問合せ

補ってほしい」としている。

ち 799 - 45 - 1411)° 好評を博している。二人前を打 験も開催されグループや家族に みはサンライズ淡路 (TEL0 てもらおうと、同町の宿泊施設 サンライズ淡路」で手打ち体 また、このうどんを広く知っ 参加費は一人千円。申し込



うと、二年前に特産品開発委員

同商工会が町の特産品を作ろ

ゲートボール大会も 千種念仏 千種町

わった。 仏が行われ、多くの参拝者で賑 四月二十日、千種町で千種念

説教等が厳粛に行われたほか、 千種念仏協賛行事実行委員会 (委員長=清水精一商工会長) 当日、稚児行列や日中法要

> の主催によりゲートボール大会 碁会など多くの協賛行事がなさ

事となっている。 千百三十年にわたり続く伝統行 ンのサービスも行い好評だった。 ガラガラ抽選会を行い、子供た 蓮寺開山の御徳を讃える法要で ちは大喜び。また、ポップコー 人部長)も、豪華賞品のあたる なお、千種念仏は、同町の西 千種町商工会青年部 (平瀬友



発刊1号となった瓦版

## 「生野商人瓦版」 を発行 生野町

シを発行した。 のユニークな店を紹介したチラ り勉強会」は、このほど、町内 組んでいる「生野商人元気づく 生野町商工業の活性化に取り

ガラガラ抽選会に子供たちは大喜び

に富んだ「おからうどん」

心市街地等活性化基本計画」 この勉強会は、生野町の「 を 中

233) ^

会(TEL079-679-2

い合わせは同町商工会の同

選街を特集し、醤油、パン、 表紙に大きく載せ、『商い 商工業を元気に集まった組織 長)の呼びかけのもとに、 受けて、 スティラなどの店を紹介してい 「真心」です。』と表現してい 六千部を印刷、古いそろばん (B4判サイズで四頁)は一万 発刊第一号となったチラシ 見開きには、生野町銀谷特 同商工会 ( 山木武男会 町の は

の歴史探訪もある構成となって 紹介する民家探訪や大護摩大祭 録文化財となった旧海崎医院を また、 昨年九月に国の有形登

> みのない美しいまちへ 大好きなあなたに訪ね

はじめよ

商工功労

名

## 百十二名を県功労者として発表した。 表彰式は、 庫県は五月 五月二十八日、 旦

商工会活動など二十部門で功績のあっ

た

次の九名が受賞された。

(敬称略)

兵庫県公館で行われ、 順不同

商工会関係

lt

## 栄ある叙勲と褒章

550





中谷 正氏

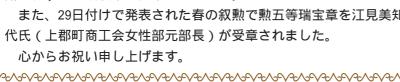
徳田 雅美氏

江見美知代氏

平成15年度の春の褒章受章者が4月28日付けで発表され、中谷正 氏(御津町商工会会長)が黄綬褒章を、徳田雅美氏(千種町商工会 副会長)が藍綬褒章を受章されました。

また、29日付けで発表された春の叙勲で勲五等瑞宝章を江見美知 代氏(上郡町商工会女性部元部長)が受章されました。

心からお祝い申し上げます。





中村 満雄 (香住町商工会長)



春名 和光 (南光町商工会長)



清瀬 浩 (香寺町商工会長)



濱井 治三 (三田市商工会長)



志智 宣夫 (西淡町商工会長)



雨松 良行 (東浦町商工会長)



藤原 敬司 (市島町商工会長)



洋行 田中 (氷上町商工会長)



北村 譲次 (温泉町商工会長)

## FĴΒ

## 株式 富士通ビジネスシステム

神戸支店

〒650-0026 神戸市中央区古港通1-24(ユウシンビル) TEL(078)371-0831

## 県下中小企業者と共に40年

兵庫県火災共済協同組合 兵庫県経営者共済協同組合

神戸市中央区中山手通7丁目28番33号(県立産業会館内) 〒650-0004 ☎ 078-361-8080 FAX 078-371-6757